

つがる市 地域活力創生総合戦略



平成 28 年1月
青森県つがる市

目次

第1章 つがる市地域活力創生総合戦略策定にあたって	1
1 総合戦略策定の目的	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 総合戦略の対象期間	1
4 県、近隣市町との連携	1
5 客観的な効果検証の実施	2
6 策定・推進体制	2
第2章 総合戦略の基本的な考え方	3
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
2 政策5原則の実現	3
第3章 つがる市の現状と課題	4
1 位置・交通	4
2 自然環境	4
3 産業	4
4 市民意識	5
5 総合戦略にかかる課題の整理	8
第4章 基本目標ごとの施策の展開	11
1 基本目標の設定	11
2 施策体系	12
基本目標1 魅力ある就労・雇用の場を創出する	13
基本目標2 ここに住みたいと思えるまちをつくる	19
基本目標3 希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む	25
基本目標4 健康長寿を目指し、ソーシャルキャピタルを高める	30

第 1 章 つがる市地域活力創生総合戦略策定にあたって

1 総合戦略策定の目的

- つがる市人口ビジョンで示したとおり、人口減少は直接的・間接的に住民生活や地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。
- いわゆる「負のスパイラル」から脱却し、人口減少を克服するため、①東京一極集中を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決することを基本的な視点とし、これまでにない危機感をもって問題意識を市民と共有しながら、「産官学労」等が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するために策定します。

2 総合戦略の位置づけ

- つがる市地域活力創生総合戦略（以下、本戦略という）は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」として位置付けられます。
- 市の最上位計画である「第二次つがる市総合計画」との整合性を図るとともに、国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「青森県総合戦略」の方向性を踏まえつつ、つがる市の特性や実情にあった具体的な施策を明らかにします。

3 総合戦略の対象期間

- 本戦略は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 か年を対象期間とします。

4 県、近隣市町との連携

- 人口減少の克服に向け、県や近隣市町との連携強化を図ります。
- 広域連携に向けた定住自立圏への取組などにより、広域観光や都市農村交流等の施策を視野に県や近隣市町と連携し協力を図ることで、効率的かつ効果的な行政運営に努めます。

5 客観的な効果検証の実施

- 本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善するPDCAサイクル^{※1}による管理を行います。
- 特に、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI^{※2}）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ることとします。
- 社会経済情勢の変化等、必要に応じて総合戦略の改定を行っていきます。

6 策定・推進体制

(1) つがる市総合戦略推進会議

- 地方版総合戦略の策定にあたっては、市民をはじめ、産官学金労等といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「つがる市総合戦略推進会議」を設置し、地域活力創生本部への意見や助言をいただくとともに、施策や事業の効果を検証します。

(2) つがる市地域活力創生本部

① 創生本部

- 市長を本部長に、副市長、教育長及び部長級等で構成する「つがる市地域活力創生本部」を設置し、全庁的な体制で地方版総合戦略の決定及び施策の推進、実施状況の総合的な検証を定期的に行います。

② 専門部会

- 本部の部会として、課長級等で構成する「専門部会」を設置し、総合戦略素案の検討、作成を行います。

③ ワーキンググループ

- 庁内各課から選出された若手職員で構成するワーキンググループを設置し、課題抽出、対策の検討、市民アンケート等で得られた意見を参考に計画を立案します。

※1：計画、実施、評価、改善の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※2：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

第2章 総合戦略の基本的な考え方

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には地方で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。
- 現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく、いわゆる「負のスパイラル」（悪循環の連鎖）に陥っており、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。
- したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

2 政策5原則の実現

- 国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。
- 本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ることとします。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

(1) 自立性	<u>各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなもの</u> であるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
(2) 将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に <u>重点を置く</u> 。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
(3) 地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、 <u>客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない</u> 、また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。
(4) 直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、 <u>ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する</u> 。地方公共団体に限らず、 <u>住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより</u> 、政策の効果をより高める工夫を行う。
(5) 結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、 <u>明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し</u> 、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

第3章 つがる市の現状と課題

1 位置・交通

- 青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置しています。
- 東は岩木川を境に五所川原市、中泊町に接し、西は日本海に面し、南方に津軽の秀峰「岩木山」を望んでいます。
- 公共交通として、JR五能線及びバス路線があります。
- 平成26年11月に津軽自動車道つがる柏ICの供用が開始され、青森市方面をはじめ、県内外との移動の利便性が高まっています。

2 自然環境

- 南方に津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を望み、平野部は、岩木川により育まれた広大な津軽平野が拓け、日本海に面した海岸線は七里長浜と呼ばれ、北は五所川原市市浦から南は鱒ヶ沢町まで続き、海岸沿いは「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いています。
- 日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で、夏季は比較的冷涼で過ごしやすく、稲作や夏秋野菜の作付けに適しています。
一方、冬季は、強い冬型の気圧配置が続くため降雪が多く、また日本海特有の強い西風の影響による地吹雪が交通や住民生活に影響を及ぼしています。

3 産業

- 津軽藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されており、農業がまちの基幹産業となっています。
- 就業人口は昭和55年の22,366人から30年間で5,500人減少し、平成22年時点で16,839人となっています。特に、第一次産業は大きく減少し、昭和55年から30年間で半数以下となっています。
- 国道101号線及び県道154号線沿いに大型商業施設等が立地する一方で、平成21年から平成24年までの3年間で80事業所近い卸売・小売事業所が廃業するなど、厳しい地域経済状況となっています。

4 市民意識

(1) 実施概要

本調査は(1)つがる市在住者(1,995人)、過去1年以内の(2)転入者(187人)、(3)転出者(199人)、(4)所在高校2、3年生(383人)に対する4種の調査からなり、いずれも(1)48.8%、(2)39.0%、(3)30.7%、(4)100%と比較的高い回収率を得ています。

【つがる市内在住者】

調査対象	居住地・年齢階層の層化二段抽出 2,000名の方
調査期間	平成27年7月8日～平成27年7月24日
サンプリング	居住地・年齢階層の層化二段抽出
調査方法	郵送配付・回収

【つがる市への転入者】

調査対象	つがる市への18歳以上の転入者の200名の方
調査期間	平成27年7月8日～平成27年7月24日
サンプリング	過去1年に住民票の異動のあったものから目標数まで抽出
調査方法	郵送配付・回収

【つがる市からの転出者】

調査対象	つがる市からの18歳以上の転出者の200名の方
調査期間	平成27年7月8日～平成27年7月24日
サンプリング	過去1年に住民票の異動のあったものから目標数まで抽出
調査方法	郵送配付・回収

【つがる市内の高校生】

調査対象	市内の高校生(2・3年生)の方(全数)
調査期間	平成27年7月6日
調査方法	全校一斉実施

【配布・回収】

	配布数	回収数	回収率
つがる市内在住者	1,995票	973票	48.8%
つがる市への転入者	187票	73票	39.0%
つがる市からの転出者	199票	61票	30.7%
つがる市内の高校生	383票	383票	100%

(2) 結果概要

在住者調査は回答者の属性に偏りがなく、10-20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代以上の各年齢階層がそれぞれ回答者の 2 割前後を占めており、若年層の意識も把握し得ています。結果として、地域づくりの重点について「働きがいのある職場」、「保健・医療サービスや施設の整備」、「子どもの教育環境」に関心が集中していることが明らかになったほか、10-30 歳代で結婚意向が 8 割前後にのぼることや 10-40 歳代の半数以上で子どもの数の理想と現実のギャップが残ることなど、重要な知見が得られました。

(3) 結果からみる考察

■ Uターン希望が叶えられる職場づくりが期待される。

在住者調査によると、10-50 歳代までの年齢階層でも一貫して「働きがいのある職場」を地域づくりの重点だとする回答者が 4 割前後に達しており、政策の軸の所在を明示しています。特に、自由回答と突き合わせて興味深いのが、「働きがいのある職場」の少なさにより市外在住の子どもやきょうだいの Uターン希望が損なわれていると見られる点です。市外在住の子どもについて、どの年齢階層でも「Uターンを希望しているが叶いそうにない」が 2-3 割に上っており、この希望の実現による人口減少克服が期待されます。

■ 経済的な負担の解消が、出産やその前提となる結婚の支援に有効である。

10-30 歳代で「子どもをもつことの障害」の上位 3 項目を「結婚していない」、「育児費用がかかる」、「経済的に不安」が占めることから、育児費用を中心とする（出産・教育費用も無視できない）経済的な負担の解消が、出産やその前提となる結婚の支援に有効です。特に、10-40 歳代の半数以上で理想より現実の子どもの数が少ない（30 歳代の 3 割が 2 人以上少ない）結果が出ており、結婚・出産・育児・教育に関する総合的な支援による大幅な出生増が期待されます。

■ 結婚支援においては、出会いの場の創出が有効である。

結婚支援については、10-30 歳代の未婚者の結婚意向が 8 割前後に上るものの、その原因として「適当な相手にめぐり合わない」が 10-20 歳代で 2 割、30 代歳で 4 割に達しており、出会いの場の創出も有効です。

■ 安定的な雇用の創出に限られない総合的な支援の方向性が示されている。

結婚・出産・育児・教育に関する総合的な支援について、「若いうちの雇用の安定化」を求める声がどの年齢階層でも 3 割から 5 割に達していますが、政策対象の核となる 30 歳代では、それよりも「子育て世帯の税制優遇」（6 割が選択）、「育児手当の高額化」「高等教育の無償化」（いずれも 4 割が選択）が上回っており、安定的な雇用の創出に限られない有効な支援の方向性が示されています。

■職場や医療機関などへの公共交通機関の利便性の向上が中核的な課題といえる。

転出者の在住時におけるつがる市に対する総合的な満足度では、「働きがいのある職場」(4点法で 2.2 点)以上に「交通機関の便利さ」(1.8 点)が極端に低くなっており、自由回答と突き合わせると、職場や医療機関などへの公共交通機関の利便性の向上が中核的な課題であるといえます。

■子どもたちが市の基幹産業の働き方に希望を持つことができる取組が求められる。

高校生のうち「ずっと」ないしは「市外に住む時期はあるが」市内に住みたいと答えるのは、市内在住生徒の3割、市外在住では1割にとどまっています。在住者調査で市外在住の子どもやきょうだいの3割以上が「Uターンを希望していない」と突き合わせると、「働きがいのある職場」の不足による他出という生き方(ライフコース)のイメージが高校生時点から定着していることも人口減少の要因だと考えられます。市内在住の高校生で農林水産業への就業を希望する人の割合が低いことを考え合わせると、市の基幹産業の働き方自体を希望のもてる姿に変える取組を広げ、そうした取組に高校生以下の子どもたちが触れる機会を増やすことが求められます。

5 総合戦略にかかる課題の整理

本市の現状を踏まえ、本戦略の推進における課題を整理すると、以下のとおりです。

(1) 働きがいのある職場の創出

- 転出超過の大きな要因として、希望する就労の場がないことがあげられます。転出者に対するアンケート調査結果を見ても、「働きがいのある職場」に対する評価が低くとどまり、半数近くの人が「就職・転職・転勤」を転出理由に挙げています。
- 市内在住者でも「働きがいのある職場づくり」を地域づくりの重点であると指摘する人が約4割と高く、特に10-20歳代で高くなっており、働きがいのある職場づくりは喫緊の課題です。
- 働きがいのある職場への不満は、非正規雇用の増加にも起因しています。特に若年層で非正規雇用の割合が高く、アンケート調査結果でも「パート・アルバイト」もしくは「契約・臨時・嘱託」の割合が他の年代では2-3割ですが、10-20歳代では4割以上を占めています。
- さらに、求人数が少ないことに加え、介護職やパートタイムでの求人が多いなど、雇用のミスマッチも見られます。こうしたことから、医療・福祉を含むサービス業において、報酬をはじめとする労働条件を正規雇用なみに改善する施策を総合的に講じることが求められます。
- 本市の基幹産業は農業ですが、農家数及び農業就業人口が減少傾向にあります。後継者の育成や新規就農支援など担い手の確保を図るとともに、農業を核とし、本市の強みを活かした産業の活性化と雇用の拡大を図る必要があります。
- また、アンケート調査によれば、市外に子どもがいる市内在住者のうち、2割以上が「Uターンを希望しているが叶いそうにない」、約4割が「Uターンを希望していない」と回答し、転出者では「(とても+どちらかといえば)戻りたい」と回答している人が5割以上となっており、働きがいのある職場の充実はこれらの希望を実現し、また希望そのものを与える点で非常に重要であるといえます。

(2) 若者にとって魅力ある生活環境の整備

- 公共交通機関に対する不安や不満が高くなっています。アンケート調査の結果をみると、転出者のつがる市在住時の「交通機関の便利さ」に対する評価がすべての項目の中で最も低くなっています。職場や医療機関などへの公共交通機関の便数の少なさを感じる人も多く、こうしたことが利用者減につながり、路線維持が難しくなるという負の連鎖に陥っており、効率的かつ利便性が高い交通システムの構築が求められています。
- 買い物や飲食、余暇活動の場が少なく、若者が暮らすにあたり魅力を感じていない状況がうかがえます。また、若者の住むところが少ないとの指摘もあります。利便性の高い地域に若者が暮らすことができる居住環境を整備するなど、魅力ある生活環境づくりを進めていくことが必要です。

○さらに、「家の狭さ」が子どもを持つことや子育ての障害として挙げる人も 30 歳代で一定数存在することから、子育て世代向けの住宅確保も重要です。

(3) つがる市で子どもを産み、育てたいと思う環境づくり

○少子化の一因として晩婚化、未婚化があげられます。アンケート調査の結果をみると、未婚者における結婚意向は 8-9 割に上りますが、未婚の原因について「適当な相手にめぐり合わない」を挙げる人の割合が 10-20 歳代で約 2 割、30 歳代で 4 割以上に達しており、出会いの場の創出による結婚機会の大幅な増加が期待されます。また、子どもをもつことの障害として「結婚していないこと」を挙げる人の割合も高く、結婚機会の増加は出産の増加にも着実につながります。

○加えて、子どもを持つことや子どもを育てることの障害として、「経済的な不安」、「教育費用がかかる」、「育児費用がかかる」が上位を占めており、出産・子育て・教育とトータルな経済的支援が必要とされています。

○本市は、待機児童ゼロや中学生までの医療費無料化など、比較的子育てに対する支援が手厚いと評価されていますが、それでも子育てにかかる経済的、精神的負担感が高く、地域全体で負担感の軽減を図る体制づくりが必要です。特に 30 歳代では「子育て世帯の税制優遇」や「育児手当の高額化」、「高等教育の無償化」を求める人の割合が高く、これらの支援と同等と実感される施策が求められます。

(4) 健康寿命の延伸とソーシャルキャピタルの醸成

○短命県といわれる青森県の中でも、本市を含む西北地域は特に 40 歳代から 60 歳代までの男性の死亡率及び 50 歳代から 60 歳代の女性の死亡率が高くなっています。健康意識を高め、生活習慣の改善を促すための取組が必要です。

○疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加傾向にあり、死亡原因でも生活習慣病が約 6 割を占めている状況にあります。また、生活習慣病発症前の段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予備群（12.2%）の割合が青森県（10.9%）、全国（10.7%）より高い状況^{※1}にあります。さらに、メタボリックシンドロームの要因である肥満についても、男女（男性 2.9%、女性 12.1%）とも青森県（男性 2.9%、女性 10.8%）、全国（男性 1.8%、女性 7.0%）^{※2}より高く、小学 5 年生（健康日本 21 計画における子どもの肥満指標）の男女（男児 17.2%、女児 12.1%）においても青森県（男児 15.4%、女児 11.9%）、全国（男児 10.9%、女児 8.0%）^{※3}より高い状況にあります。生活習慣病を予防していくためには、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた、生活習慣の改善に向けた働きかけを重点的に行っていく必要があります。

○身体活動・運動の不足は喫煙、高血圧に次いで生活習慣病による死亡の 3 番目の危険因子であることが示唆されています。しかしながら、本市における運動習慣者の割合は、24.7%（青森県 36.2%、全国 41.3%）^{※4}と依然として低く、特に 40 歳から 50 歳代の割合が低くなっており、その理由として「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がない」が最も多く、運動の実施が困難な生活状況にあるものと推測されます。また、

本市においては自動車依存型のライフスタイルをもつ人が多く、慢性的な身体活動不足に陥り、生活習慣病発症のリスクを高めていることが懸念されています。このように働き盛り世代は自分のライフスタイルに運動の実践時間を確保することが容易でないため、日常生活において身体活動の必要性を意識し、身体活動を実践する機会を増やすことが重要です。

- 若者や親世代が積極的に地域活動に関わっていくことで、若い世代から地域とのつながりを深めるとともに、その子どもたちが地域との関わりや愛着の醸成につながります。さらに、ソーシャルキャピタルと平均寿命及び合計特殊出生率には相関関係があるとの報告もあり、本市の自然減対策に活用していくことが望まれます。

※1：国民健康保険データベースシステム

※2：国民健康保険データベースシステム

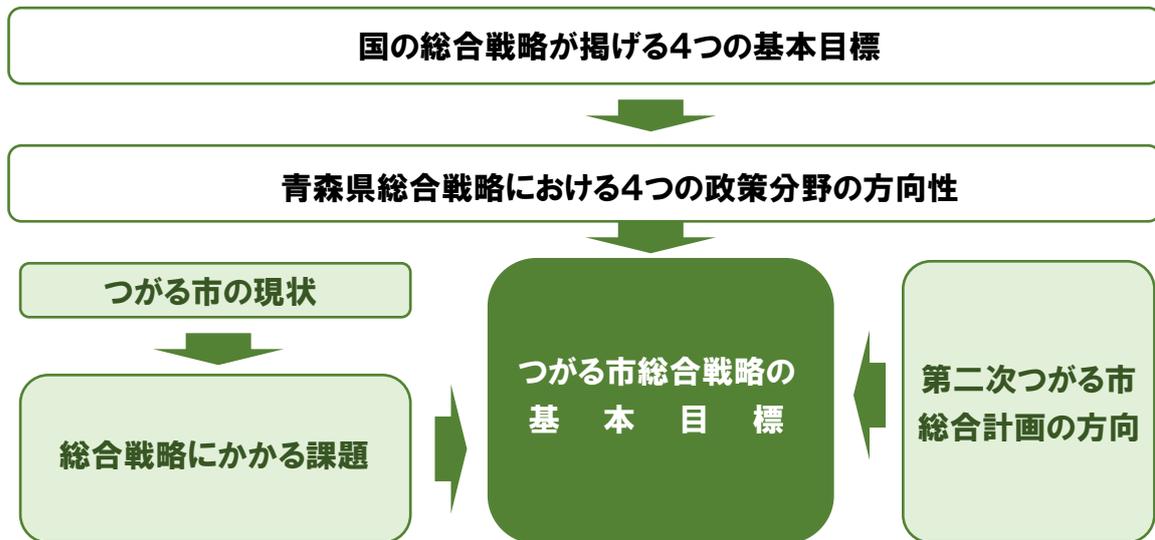
※3：つがる市学校保健会“つがるの子ら”

※4：国民健康保険データベースシステム

第4章 基本目標ごとの施策の展開

1 基本目標の設定

国が示す基本目標及び県の政策分野における方向性に基づき、本市の現状からみる課題を踏まえ、本戦略の基本目標を設定します。



【基本目標】

■ 基本目標1 魅力ある就労・雇用の場を創出する

- 若い世代の就業率の増加
- 若い世代の農業従事者の就業率の増加

■ 基本目標2 ここに住みたいと思えるまちをつくる

- 転入超過数の増加
- 住み続けたい若者の割合の増加

■ 基本目標3 希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む

- 婚姻数の増加
- 出生数の増加

■ 基本目標4 健康長寿を目指し、ソーシャルキャピタルを高める

- 働き盛り世代の死亡率の低下

2 施策体系

つがる市人口ビジョンの将来展望

基本目標1 魅力ある就労・雇用の場を創出する

1-1 農産物の高付加価値化・技術開発支援

1-2 販路拡大と情報発信の充実

1-3 農業従事者の育成・確保と農業経営の法人化支援

1-4 起業支援の充実

1-5 企業誘致の推進

基本目標2 ここに住みたいと思えるまちをつくる

2-1 快適な住環境の整備・充実

2-2 利便性の高い公共交通システムの構築

2-3 スポーツ・余暇活動が楽しめるまちづくり

2-4 観光の充実と多様な交流活動の創出

2-5 本市の魅力の発信

基本目標3 希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む

3-1 出会い・結婚に対する支援の充実

3-2 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実

3-3 子育てにかかる負担感の軽減

3-4 地域を愛し、未来を担う人材の育成

基本目標4 健康長寿を目指し、ソーシャルキャピタルを高める

4-1 ライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりの推進

4-2 働き盛り世代の健康づくりの推進

4-3 健やかなこころの状態が保たれるような働きかけの推進

4-4 地域のつながりの強化

基本目標1 魅力ある就労・雇用の場を創出する

■ 現状と課題

- 転出超過の大きな要因として、希望する就労の場がないことがあげられます。働きがいのある職場づくりはUターンの希望を実現するためにも重要であり、喫緊の課題といえます。
- 本市の基幹産業である農業において、農家数及び農業就業人口が減少傾向にあります。担い手の確保と合わせ、農業を核とし、本市の強みを活かした産業の活性化と雇用拡大を図る必要があります。

■ 基本的な方向

- 基幹産業である農業の振興を図り、生業として魅力ある農業を推進することで、農業での就労・雇用の場の確保に努めます。
- 企業誘致及び起業支援を行い、新たな雇用の創出を図ります。

[数値目標]

指 標	現状値	目標値
若い世代（20～34歳）の就業者数／20～34歳の人口 就業率 ^{※1}	3,566人/5,348人 66.7% (平成22年度)	3,654人/4,618人 79.1% (平成32年度)
若い世代（20～34歳）の農業従事者数／20～34歳の人口 就業率 ^{※2}	423人/5,348人 7.9% (平成22年度)	479人/4,618人 10.4% (平成32年度)

※1, 2：平成22年国勢調査

■推進施策

1-1 農産物の高付加価値化・技術開発支援

- ①メロンをはじめ、つがる市産農産物の加工品開発を行います。
- ②農産物のつがるブランド化を推進します。
- ③農業の6次産業化を促進します。
- ④廃校等を利用し、施設栽培等農業関連施設への活用等を行います。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
つがるブランド認定農家数 ^{※3}	872人 (平成26年度)	877人 (平成31年度)
加工品取扱店(スーパー、百貨店)数 ^{※4}	3店舗 (平成26年度)	6店舗 (平成31年度)

※3：地域ブランド対策室 ブランド認定農家台帳

※4：農林水産課調べ

[取組の方向性]

つがるブランド化の推進

つがるブランドを推進するため、県内外におけるPR活動、商品開発、農産品ブランド化推進団体への助成、土づくり対策の推進等を行います。

6次産業化の促進

6次産業化にあたり、設備投資等に必要な初期費用に対する一部助成やスキルアップ支援など、地域資源を最大限活用した6次産業化を促進します。

廃校等の活用支援

廃校等を飼料用米の倉庫や植物工場等として活用し、農家負担の軽減や企業の農業への参入促進を図り、雇用創出につなげます。

1-2 販路拡大と情報発信の充実

- ①農産物等のインターネット販売支援を行います。
- ②アドバイザー派遣、情報提供などの支援を行います。
- ③直売所での販売や学校給食での活用など、地産地消を促進します。
- ④宣伝即売会やイベント開催等により、本市の農業の魅力を発信します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
直売所での農産物・加工品等の販売額※ ⁵	239,843 千円 (平成 26 年度)	250,000 千円 (平成 31 年度)
宣伝即売会開催数※ ⁶	9 回 (平成 26 年度)	10 回 (平成 31 年度)

※5：農林水産課 指定管理実績報告

※6：地域ブランド対策室調べ

[取組の方向性]

インターネットによる販路拡大
つがるブランド農産物をはじめとする農産物や加工品等のインターネット販売に取り組むとともに、県外に在住する本市出身者等との連携を密にすることで、都市住民との絆＝顧客づくりに取り組み、販路拡大を図ります。
「つがるブランド」愛用者との連携・活用
これまで県内外での PR 活動や広告宣伝・販売促進活動により、多くの人とのふれあいや交流を通して培った相互のつながりを活用し、つがるブランドの認知度向上と愛用者拡大を図るため、「つがるブランド」で「人と人をつなぐ」、「つがるブランド」を「人からひとへ伝える」しくみづくりや取り組みを行います。
農産物直売所における販売促進
各直売所友の会入会促進や豊富な品揃えに向けた支援、ホームページ開設等による情報発信及び集客支援など、市内で生産・製造された農産物及び加工品等の販売やPRの強化を図ります。
学校給食における地元産品の活用促進
子どもの頃から地元食材の消費志向を形成し、生まれ育った郷土の食材への理解を深め、ふるさとを誇りに思う心を根付かせるため、食育推進の効果も期待できる学校給食への地場産品の活用を促進します。
地元及び首都圏での販促活動
農業と商工業との連携により、つがるブランドの推進と地産地消の機運の醸成を促進し、地域経済の活性化につなぐことを目的としたイベントの開催支援や首都圏での販売活動の促進を図ります。

1-3 農業従事者の育成・確保と農業経営の法人化支援

- ①新規就農者に対する就農支援を行います。
- ②農家の大規模化を図りつつ、法人化を推進します。
- ③小規模農家が集団化を図るための支援をします。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
新規就農者数 ^{※7} （給付金受給者）	8人 （4ヶ年 ^{※8} の平均値）	10人 （平成31年度）
農業生産法人数 ^{※9}	12事業所 （平成26年度）	15事業所 （平成31年度）

※7：農林水産課 青年就農給付金交付台帳

※8：平成24年～平成27年の4ヶ年

※9：農業委員会 農業生産法人台帳

[取組の方向性]

就農支援の充実

機械・施設の導入支援や栽培技術等に対する指導・支援、新規就農者への就農給付金の交付等を行い、意欲ある農業者の新たな取組を促進するとともに新規就農者の確保を図ります。

農業生産法人化の推進

担い手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化等を図ることによって農地の引受能力を高めるとともに、関係機関の研修会等への参加を支援し、さらなる規模拡大と経営改善を推進します。

農業集落の活性化支援

地域農業の持続的な維持・発展に向け、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど集団化を図るとともに、専門知識を有するアドバイザーを交えた研修会の開催を支援します。

1-4 起業支援の充実

①Uターン希望者等に対する起業支援（補助・相談支援など）を行います。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	現状値	目標値
起業支援により起業した人数	—	3人 (平成31年度)

【取組の方向性】

起業・新規事業所の設置にかかる費用負担の軽減

市内での起業及び新規事業所の設置者に対し、新規で常勤雇用した市内在住従業員の人件費や事務所費等の一部を支援します。

中小企業の事業拡大に対する支援

経営多角化や市場開拓による事業拡大を希望する中小企業者を支援し雇用の場を創出するため、希望する中小企業に経営コンサルタントを派遣します。

Uターンによる起業希望者への支援

Uターン希望者等で起業を希望する人を支援することで、雇用の創出を図ります。

1-5 企業誘致の推進

- ①情報通信技術（ICT）やグリーン（環境・エネルギー）、ライフ（保健・福祉）など成長が見込める分野での情報収集を行い企業誘致に取り組みます。
- ②本市の強みを生かせる農産加工等の分野の企業誘致等を推進します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
新規立地企業・事業所数 ^{※10}	8 事業所 (平成 26 年度)	9 事業所 (平成 31 年度)

※10：商工観光課 誘致企業関係一覧表

[取組の方向性]

企業誘致の推進

地元雇用を創出するため、積極的な企業の情報収集を行うとともに、立地企業に対する施設の提供や使用料の減免扱い等の措置を講ずることにより、効果的な誘致活動を行います。

基本目標2 ここに住みたいと思えるまちをつくる

■ 現状と課題

- 転出者のつがる市在住時における「交通機関の便利さ」への評価が最も低くなっており、効率的かつ利便性の高い交通システムの構築が求められています。
- 本市には、若者や子育て世代の居住、買い物・飲食及び余暇活動の場が少ないことから、若者が暮らしたいと思う居住環境の整備や子育て世代向けの住宅確保等、若者に魅力ある生活環境づくりが課題となっています。

■ 基本的な方向

- 利便性が高い居住・生活環境を整備するとともに、本市での暮らしを楽しむことができるまちづくりをすすめ、若者の定住・移住を促進します。
- 文化・観光・イベント等を通じて本市を訪れる人を増やし、交流の中から本市への愛着を醸成します。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値
転入超過数 ^{※1} （転入－転出）	▲253人 （5ヶ年 ^{※2} の平均値）	▲85人 （平成31年度）
若者（18～39歳）で「つがる市に住み続けたいか」に対する割合（「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計） ^{※3}	58.9% （平成26年度）	現状より増加 （平成31年度）

※1：青森県・住民基本台帳人口移動報告

※2：平成21年～平成25年の5ヶ年

※3：第2次つがる市総合計画アンケート

■推進施策

2-1 快適な住環境の整備・充実

- ①移住者で定住を条件とした家賃補助や定住のための新築、住宅購入補助等を行います。
- ②空き家を活用し、家庭菜園付など本市ならではの住環境を提供します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
住宅支援策を利用した世帯数 (新婚世帯を除く)	—	30 世帯 (平成 31 年度)
空き家活用数	—	2 件 (平成 31 年度)

[取組の方向性]

移住者・Uターン者の住宅取得等に対する支援
市外からの移住者やUターン者の市内の住宅を取得・リフォームにかかる費用を補助し、将来的な定住を図ります。
子育て世帯・若者夫婦の移住促進
市外在住の子育て世帯・若者夫婦が市内の民間賃貸住宅に入居した場合の家賃を補助し、本市への移住を促進します。
空き家利活用の推進
空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家の適正な管理を促進し、空き家の利活用に向けた取組を推進します。

2-2 利便性の高い公共交通システムの構築

①総合的な公共交通体系を構築します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	現状値	目標値
「交通機関の便利さ」に対する満足度（「満足」と「やや満足」との合計）の割合 ^{※4}	11.0% （平成 26 年度）	現状より増加 （平成 31 年度）

※4：第2次つがる市総合計画アンケート

【取組の方向性】

地域公共交通の利便性向上

将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築するため、民営路線の再編を協議しながら、それを補完する役割としての直営路線の利便性向上（市内全域をカバーする診療所送迎バスの多目的利用可能性や新規路線運行の必要性の検討）を図ります。

既存公共交通機関の維持に向けた支援

地域特性や実情に応じた最適な公共交通ネットワークを確保・維持するため、路線バスの維持に向けた補助を行うとともに、幹線バス等の地域間ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通^{※5}の運行について支援します。

※5：デマンド交通とは利用者の要求に対応した形態の交通のこと。

2-3 スポーツ・余暇活動が楽しめるまちづくり

- ①総合的な運動施設などのスポーツ施設の整備を推進します。
- ②文化施設（図書館等）の整備を推進します。
- ③若者向け飲食店開業支援等により商店街の活性化を図ります。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
市内スポーツ施設利用者数 ^{※6}	102,180人 (平成26年度)	120,000人 (平成31年度)
新規開店飲食店、小売店数 ^{※7}	0店 (平成26年度)	1店 (平成31年度)

※6：教育委員会 決算資料抜粋

※7：商工観光課 空き店舗対策事業報告

[取組の方向性]

総合的な運動施設の整備推進

市民の体力づくり・健康増進と競技スポーツの強化、全国的規模の大会やプロスポーツ競技を観覧できる魅力ある環境づくりの核となる新たな総合運動施設の整備を推進します。

市立図書館の整備推進

読書によって得られる充実した学習環境、確かな知識による子どもたちの学力向上、市民の経済活動に有益な農業や職に関する情報の収集等を図るため、市立図書館の整備を推進します。

飲食店の新規開業支援

中心商店街の活性化と若者の定住を目的とした、魅力ある商店街にするため、空き店舗を活用する新規出店者に対し、開業支援（改装費・賃借料補助）を行います。

2-4 観光の充実と多様な交流活動の創出

- ①グリーンツーリズム、合宿誘致、姉妹都市交流等により本市への来訪者増加を図ります。
- ②縄文文化によるまちづくり（世界文化遺産登録）を進めます。
- ③プロスポーツクラブの試合や合宿を誘致し、併せて、スポーツボランティアの育成を推進します。
- ④地域おこし協力隊などの人材を活用します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
観光客入込数 ^{※8}	825,592 人 (平成 26 年)	850,000 人 (平成 31 年)
都市住民との交流人口 ^{※9} (各種事業・合宿等参加者数)	50 人 (平成 26 年度)	70 人 (平成 31 年度)

※8：商工観光課 青森県観光統計調査報告

※9：地域ブランド対策室 農産物オーナー企画管理業務報告

[取組の方向性]

世界文化遺産登録の推進
縄文文化の魅力を広く発信し、北海道、北東北3県の連携による世界文化遺産登録を目指すとともに、縄文文化を代表する遺跡である亀ヶ岡石器時代遺跡の魅力を PR するため、その拠点となるガイダンス施設の整備を推進し、観光客の増加を目指します。
スポーツ交流の促進
スポーツ施設の整備に合わせて、プロスポーツなどの試合に係る大会招致に向けた情報収集やスポーツボランティアの育成に努めます。
姉妹都市との交流促進
姉妹都市協会等と連携し、市民が姉妹都市交流を通じて、相互理解と友好親善を深める機会の充実を図ります。
地域おこし協力隊受け入れの推進
地域社会の新たな担い手として、地域外から意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により、資源の発見や資源の見直しを図り、地域の潜在能力を十分に引き出すことで地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊の受け入れを推進します。

2-5 本市の魅力の発信

- ①移住希望者への季節限定移住の提案など、本市の魅力を経験できる機会の充実を図ります。
- ②つがる市らしい景観づくりを推進します。
- ③つがる市ならではの魅力を提供するふるさと納税返礼品を充実させます。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値	目標値
ふるさと納税者数 ^{※10}	185件 (平成26年度)	2,400件 (平成31年度)
季節限定移住者数	—	10人 (平成31年度)

※10：総務課 寄付金台帳

【取組の方向性】

移住体験機会の創出
季節限定移住の希望者に、空き家・廃校等を活用した住居を提供、農業体験、収穫体験などの短期間の移住体験プログラムを実施し、本市の魅力を経験することで季節限定移住を促進します。
景観づくりの推進
本市に数多く存在するため池を活用した景観づくりや、観光地を結ぶ連絡道路や遊歩道等を整備し、新たな観光名所として環境づくりを推進します。
関係団体等との連携による発信強化
市観光物産協会や津軽まほろば会等の関係団体、地域の若者等との連携により、本市の自然・文化・食の魅力をPRするとともに、経験できる機会の充実を図ります。
ふるさと納税を活用した魅力発信
ふるさと納税者に対する返礼品について、本市ならではの多様な特産品を充実させることで本市の魅力を感じてもらい、観光や移住、特産品の販売拡大につなげます。

基本目標3 希望する結婚・出産・子育てをかなえ、地域全体で子どもを育む

■ 現状と課題

- 本市の出生数は減少傾向にあり、平成7年の393人から平成25年には205人にまで減少しています。合計特殊出生率も減少傾向にあり、若い世代の女性人口の減少と相まって人口減少が加速することが予想されます。
- 少子化の一因として晩婚化、未婚化があげられます。未婚の理由について「適切な相手にめぐり合わない」とする人の割合も高く、出会いの場の創出による結婚機会の増加が期待されます。
- 子どもを持つことや育てることの障害として経済的な不安や教育・育児費用に対する負担感が上位を占めています。本市は比較的子育て支援が手厚いと評価されていますが、それでも経済的、精神的負担感が高く、地域全体でその軽減を図る体制づくりが必要です。
- 地域全体で子どもの「生きる力」を育むためには、地域資源を活用し、地域とのつながりを大切にしつつ、情報化・国際化に対応した教育やキャリア教育の充実を図る必要があります。

■ 基本的な方向

- 出会いの場の創出や若者の結婚に対する意識の高揚を図りつつ、希望する結婚の実現に向けた支援を行います。
- 安全・安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進するとともに、子育てに対する負担感の軽減を図り、出産・子育てにおける理想と現実とのギャップを埋めます。
- ふるさとに誇りと愛着を感じることができる学習機会の充実を図るとともに、時代の要請に応じた教育の充実を図り、郷土を愛し、未来を担う人材を育成します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
婚姻数 ^{※1}	106件 (平成25年)	146件 (平成32年)
出生数 ^{※2}	183人 (平成26年)	243人 (平成32年)

※1、2：青森県保健統計年報

■推進施策

3-1 出会い・結婚に対する支援の充実

- ①出会いの場を創出する各種イベント開催を支援します。
- ②結婚・人生設計等に関する各種相談・情報提供を行う団体を支援します。
- ③新婚向け住宅の支援を行います。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
出会いの場を創出するイベントの開催回数	—	3回 (平成31年度)
結婚を希望する人のうち、適当な相手にめぐり会えていない人の割合(30歳代) ^{※3}	43.3% (平成27年度)	現状より低下 (平成31年度)
新婚向け住宅支援策を利用した世帯数	—	30組 (平成31年度)

※3：平成27年度つがる市人口ビジョン・総合戦略「地方創生に関するアンケート」調査

[取組の方向性]

出会いの機会創出
結婚を希望する独身男女の積極的な交流を図る出会いの場を創出し、結婚機会の拡大を図ります。
結婚等に関する情報提供
自らの魅力を高め、結婚を実現するための行動や心構え等に関する情報提供を行います。また、各種相談・情報提供を行う団体を支援します。
新婚生活応援の推進
本市への若者の移住・定住を促進するため、新婚夫婦が市内の民間賃貸住宅に入居した場合の家賃補助や結婚を機に住宅をリフォームした場合のリフォーム費用の補助を行います。

3-2 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実

- ①妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実を図ります。
- ②不妊に対する支援を行います。
- ③妊娠・出産適齢期に関する正しい知識等の普及啓発を推進します。
- ④子どもの発達の連続性を踏まえ、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等との連携を強化します。
- ⑤小児科の開業を支援します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
子どもを育てやすい地域だと思う（「そう思う」と「どちらかというと思う」との合計）就学前児童のいる世帯の割合※4	70.3% (平成 26 年度)	現状より増加 (平成 31 年度)
不妊治療の助成申請件数	—	16 件 (平成 31 年度)

※4：つがる市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査

[取組の方向性]

母子保健サービスの充実
母子ともに健康で安心して生活していけるよう、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発、妊産婦健康診査、赤ちゃん訪問及び乳幼児健康診査等を通じて母子保健の充実を図ります。
庁内連携・情報共有によるきめ細かな支援体制の強化
妊娠期から子育て期にわたって、きめ細かな支援が切れ目なく行えるよう、関係部署が連携して継続的な支援ができるシステム構築を行います。
不妊治療に対する支援
さまざまな要因により不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療にかかる費用の一部を助成します。
発達の連続性を踏まえた関係機関との連携強化
子どもの成長・発達の連続性を踏まえた支援対策を推進するため、地域子育て支援センター、幼稚園、保育所、認定こども園、学校等と一層の連携を図ります。
小児医療の確保
小児科誘致に向けた取組を推進します。

3-3 子育てにかかる負担感の軽減

- ①家庭・子どもの状況等に応じたきめ細かな支援を充実させます。
- ②多子世帯等に対する経済的支援を充実させます。
- ③仕事と子育ての両立に向けた保育サービスの充実に努めます。
- ④地域ぐるみの子育て支援活動を促進します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
病後児保育登録者数・延べ利用人数 ^{※5}	登録者数 38人 延べ利用人数 61人 (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)
放課後児童クラブ利用児童数	337人 (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)
保育所等入所児童第2子保育料助成制度利用者数	195人 (H27年度)	現状より増加 (平成31年度)
子どもを育てることの障害になること(なったこと)について「経済的に不安」と回答した人の割合 ^{※6}	44.8% (平成27年度)	現状より低下

※5：福祉課

※6：平成27年度つがる市人口ビジョン・総合戦略「地方創生に関するアンケート」調査

[取組の方向性]

医療にかかる費用負担の軽減
中学生までの子どもにかかる医療費・療養費や未熟児の入院費、幼児の精密検査にかかる費用等に対して助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。
多子世帯等に対する経済的支援
多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所等入所児童第2子以降の保育料を補助します。
多様なニーズに応じた保育サービスの充実
仕事と子育ての両立が実現できるよう、就労形態の多様化に伴う延長保育や休日保育、病後児保育等のニーズ拡大に対応できる保育サービスの充実に努めます。
放課後児童対策の充実
児童の健全育成を図るため、就労等により保護者が家庭にいない小学校児童に対し、放課後児童クラブ利用に係る保育料を補助します。

3-4 地域を愛し、未来を担う人材の育成

- ①つがる市の歴史、伝統文化、自然などを知る学習を通じ、将来、ふるさとに誇りと愛着のもてる教育を推進します。
- ②情報化・国際化社会に対応する教育を推進します。
- ③地域資源を活用したキャリア教育を推進します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っている子どもの割合 ^{※7}	小学生 74.2% 中学生 46.3% (平成 26 年度)	小学生 現状より増加 中学生 現状より増加 (平成 31 年度)

※7：平成 26 年度全国学力・学習状況調査

[取組の方向性]

地域学習の推進
自分たちの住む身近な地域での社会生活に関する理解を一層深め、地域社会の一員としての自覚、地域社会に対する誇りと愛着が持てるようにするため、地域学習に資する社会科副読本を作成します。
オールイングリッシュによる体験学習
オールイングリッシュによる宿泊体験学習や交流会を実施し、より実践的なコミュニケーション体験を通じて英語で伝え合う喜びを実感できる機会を創出します。
キャリア教育の推進
児童生徒が自分自身を見つめ、自らの将来に目を向けることを通して、自分の特徴に気付き、自分の生き方を実現していこうとする能力や態度を育成するため、小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進します。

基本目標4 健康長寿を目指し、ソーシャルキャピタルを高める

■ 現状と課題

- 短命県といわれる青森県の中でも、本市を含む西北地域は特に 40 歳代から 60 歳代までの男性の死亡率及び 50 歳代から 60 歳代の女性の死亡率が高いことから、健康意識を高め、乳幼児期からライフステージに応じた生活習慣の改善を促すための取組が必要です。特に本市は自動車依存のライフスタイルを持つ人が多いため、日常生活における身体活動を実践する機会を増やすことが重要です。
- ソーシャルキャピタル^{※1}と平均寿命及び合計特殊出生率には相関関係があるとの報告もあります。若い世代から地域とのつながりを深めることができる地域づくりを推進し、本市の人口自然減対策に活用していくことが望まれます。

※1：ソーシャルキャピタルとは組織やコミュニティ内部の信頼関係や互恵関係のこと。

■ 基本的な方向

- 働き盛り世代を含めライフステージに応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- 地域のつながりや絆の強化・再生を図り、自らの課題を解決するための活動を促進することで、ソーシャルキャピタルを高めます。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値
働き盛り世代（40—50 歳代男性）の死亡率 ^{※2} （人口 10 万対） ^{※3}	393.0 （平成 25 年）	365.0 （平成 32 年）

※2：平成 25 年青森県人口動態統計

※3：人口 10 万対による死亡率は年齢構成の違う全国や青森県と死亡率を比較する場合に用いる。

■推進施策

4-1 ライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりの推進

- ①さまざまな機会・媒体を通じて、積極的な健康情報の提供を行います。
- ②ライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりを推進します。
- ③日常生活における身体活動の習慣化を推進します。
- ④ライフステージに応じた食育を推進します。
- ⑤健康的な生活習慣づくりを実践するために保育所・幼稚園・認定こども園、学校との連携強化を図ります。
- ⑥地域における健康づくりを推進するための人材育成や活動支援を行います。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
肥満者（BMI ^{※4} ）の割合 ^{※5}	31.2% （平成26年度）	28.0% （平成31年度）
肥満傾向にある子どもの割合 ^{※6} （小学5年生 中等度・高度肥満と判定された児童） ^{※7}	6.5% （平成26年度）	4.0% （平成31年度）

※4：体格指数（人間の体格のバランスを把握するために計算される指数）

※5：平成26年特定健康診査結果

※6：つがる市学校保健会“つがるの子ら”

※7：肥満傾向にある子どもの割合は健康日本21計画における全国、青森県、本市の設定方法。

[取組の方向性]

健康教養の向上
健康情報を習得し、効果的に活用して健康維持・増進に役立たせる能力向上のために健康教育や保健指導を充実させます。
生活習慣づくりの推進
健康づくりは生涯を通じて行うことが重要であるため、乳幼児期から高齢期までのライフステージにおいて生活習慣づくりを推進します。
身体活動の習慣化促進
身体活動の不足により、将来予測される早世、生活習慣病等への罹患、生活機能低下のリスクなどを減少させるため、全年齢層において身体活動習慣化の促進を図ります。
食育の推進
食に関する正しい知識を持ち、食生活をコントロールできるよう、ライフステージに応じた食育を推進します。
関係機関との連携強化
保育所、幼稚園、認定こども園、学校等との連携による乳幼児期からの一貫した生活習慣病予防対策を推進します。
地域における健康づくり組織の活動支援
地域の健康づくりの担い手である保健協力員や食生活改善推進員による活動支援を行います。

4-2 働き盛り世代の健康づくりの推進

- ①若い世代からの健康づくりを支援します。
- ②受診しやすい健診の環境整備と受診に対する意識喚起を行います。
- ③健康づくり推進のために企業等との連携を強化します。
- ④生活習慣の改善を通じ、生活習慣病の発症や重症化予防を推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標	現状値	目標値
特定健康診査の受診率 ^{※8}	37.5% (平成 26 年度)	60.0% (平成 31 年度)
がん検診受診率 (40-50 歳代男性) (がん部位別死亡順位 1~3 位) ^{※9}	肺がん 31.6% 大腸がん 35.4% 胃がん 31.7% (平成 26 年度)	肺がん 50.0% 大腸がん 50.0% 胃がん 50.0% (平成 31 年度)
メタボリックシンドローム該当者・予備群 ^{※10} の割合	該当者 14.5% 予備群 12.2% (平成 26 年度)	現状より改善 (平成 31 年度)

※8：第 2 期つがる市特定健康診査等実施計画

※9：平成 24 年青森県人口動態統計

※10：健康つがる 21 (第 2 次)

【取組の方向性】

がん検診・特定健康診査の受診率の向上
疾病の早期発見・早期治療につながるよう、健（検）診を受診しやすい環境整備を行うとともに健（検）診未受診者への受診勧奨等を行い、受診者拡大を図ります。
金融機関との連携による企業における健康づくりの促進
地元金融機関と連携し、従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業・団体等に対するインセンティブ ^{※11} 制度を設けます。
生活習慣改善支援
若いうちから自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な生活に自ら改善できるよう支援します。

※11：インセンティブとは企業等の自主的、積極的な取組を促すこと。

4-3 健やかなこころの状態が保たれるような働きかけの推進

- ①こころの健康づくりに対する知識の普及啓発活動を行います。
- ②悩んでいる人に気づき、話を聞き、必要に応じ専門機関につなぐ役割を担う人材を育成します。
- ③民間団体及びボランティア等との連携を強化します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
自殺者数 ^{※12} (人口10万対)	17.1 (平成26年)	現状より減少 (平成31年)

※12：青森県人口動態統計

[取組の方向性]

こころの健康づくりに対する知識の普及
こころの健康づくりに対する知識の普及啓発と相談支援の充実を図ります。
ゲートキーパーの育成
自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人を育成します。

4-4 地域のつながりの強化

- ①地域活動団体等の横のつながりをつくるきっかけを創出するとともに、つなげる力をもつ人材・リーダーを育成します。
- ②地域住民が主体となって地域の課題を解決していくためのしくみづくりを支援します。
- ③地域のだれもが気軽に活動に参加できる環境づくりを支援します。

[重要業績評価指標(KPI)]

指 標	現状値	目標値
地域の課題解決に自主的に取組む地区数	—	2 地区 (平成 31 年度)

[取組の方向性]

自治組織構築強化支援事業

地域の住民自身が地域の現状とその課題について共有し、解決するために協働することで、地域住民同士のつながりの強化を図ります。